

# 死亡労働災害多発警報 発令中

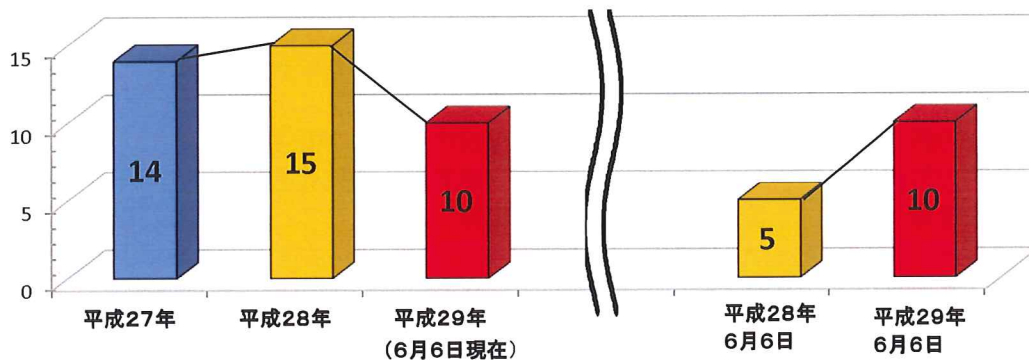
期間（平成29年3月22日から6月21日）

延長（平成29年6月22日から7月31日）

宮崎県内では、昨年**15名**の方の尊い命が失われましたが、平成29年1月から2月11日の間に、**7名**の尊い命が失われ、昨年の半数に相当する方が亡くなられ、極めて憂慮すべき状況になりました。この状況を受け、**3月22日**に、宮崎労働局として初めて、「**死亡労働災害多発警報**」を発令したところですが、発令期間中においても、**3名**の尊い命が失われ、死亡労働災害の発生に歯止めがかかっていない状況にあります。

このため、警報の発令期間を**7月31日**まで、延長いたします。

## 死亡労働災害発生状況



### 死亡労働災害多発警報発令について

宮崎労働局では、急増する死亡労働災害を防止するため、「**死亡労働災害多発警報**」を発令し、災害が多発していることの注意喚起と、労働災害を防止するため、事業者と労働者の双方が、安全意識を高めて作業を行うことをお願いします。

**宮崎労働局・各労働基準監督署  
宮崎県労働災害防止団体等連絡会議**